

特命隨契理由書

件 名	西神・山手線 車輪転削盤フライスカッター購入
契 約 業 者 名	川重商事株式会社
随意契約の理由	地方公営企業法施行令第 21 条の 14 第 1 項第 2 号に該当

随意契約の相手方を選定した理由

今回購入するフライスカッターは、現有の車輪転削盤に厳密に適合し、正確な踏面形状を削り出すとともに、長期にわたり性能を維持する必要がある。

また、転削盤を構成する部品には精密な加工技術の他、大きな負荷に耐えるための材料選定や熱処理等が必要となるが、これらの詳細は一般に開示されていない。

以上のことから、今回購入する車輪転削盤フライスカッターを製作・納入できるのは、本来、納入 당시に設計・製作した川崎重工業株式会社以外にはない。しかし、同社は現在車輪転削盤に関する業務を行っておらず、現在当該製品を納入できるのは業務を譲渡された株式会社アサヤマのみであり、西日本地域では、上記業者が唯一の代理店となる。

よって、上記業者を指定する。

担当部署 (問い合わせ先)	地下鉄車両課検車係 (電話:078-793-1306)
------------------	-----------------------------